

令和5年7月7日からの大雨により被害を受けられました皆さまへ（統報3）

令和5年7月7日からの大雨により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問合せを承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助適用地域にお住まいのご契約者の皆様へ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆を対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

適用都道府県	適用市町村	法適用日
島根県	出雲市（いずもし）	令和5年7月8日
佐賀県	佐賀市（さがし）・唐津市（からつし）・伊万里市（いまりし）	令和5年7月8日
大分県	中津市（なかつし）・日田市（ひたし）	令和5年7月8日
福岡県	久留米市（くるめし）・八女市（やめし）・筑後市（ちくごし） うきは市（うきはし）・朝倉市（あさくらし） 那珂川市（なかがわし）・朝倉郡筑前町（あさくらぐんちくぜんまち） 朝倉郡東峰村（あさくらぐんとうほうむら） 八女郡広川町（やめぐんひろかわまち） 田川郡添田町（たがわぐんそえだまち）	令和5年7月8日
富山県	富山市（とやまし）・高岡市（たかおかし） 小矢部市（おやべし）・南砺市（なんとし）	令和5年7月12日
青森県	西津軽郡深浦町（にしつがるぐんふかうらまち）	令和5年7月14日
秋田県	秋田市（あきたし）・能代市（のしろし）・男鹿市（おがし） 潟上市（かたがみし）・大仙市（だいせんし）・北秋田市（きたあきたし） 仙北市（せんぼくし）・北秋田郡上小阿仁村（きたあきたぐんかみこあにむら） 山本郡藤里町（やまもとぐんふじさとまち） 山本郡三種町（やまもとぐんみたねちょう） 山本郡八峰町（やまもとぐんはっぽうちょう） 南秋田郡五城目町（みなみあきたぐんごじょうめまち） 南秋田郡八郎潟町（みなみあきたぐんはちろうがたまち） 南秋田郡井川町（みなみあきたぐんいかわまち） 南秋田郡大潟村（みなみあきたぐんおおがたむら）	令和5年7月14日

<本件に関するご照会先>

【ご照会先】株式会社 FIS / フレックス少額短期保険
業務管理部
【電話番号】0120-77-2094（お客さま専用ダイヤル）
【営業時間】平日 10:00～17:00
※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます